★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう!!★★★

かのき

Oお知らせ

・・福祉職場における助成金付インターンシップ(夏期)参加者を募集中!!

・「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」(令和5年度第1期)の宣言事業所を募集しています!

NDEX

令和5年度 訪問看護にかかる支援策について

・令和4年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の「実績報告」をご提出ください。

・「令和5年度 生産性向上セミナー ~よりよい介護現場のために業務改善でできること~」(動画配信)【第1期申込締切:7月25日】

東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

【1】事業拡充のお知らせ 【2】事業計画書((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定 締結事業所)受付開始のお知らせ 【3】説明会のご案内

令和5年7月1日発行 第228号

お知らせ

○ 福祉職場における助成金付インターンシップ(夏期)参加者を募集中!!

東京都は、福祉を専門に学んでいない大学生等を対象とした「福祉職場における助成金付インターンシップ事業」を実施します。

現在、今年度の夏期参加者を募集中です。福祉の現場に関わるのは初めてという学生の皆様、福祉の仕事の現状ややりがいを実感できる絶好の機会です。ぜひお気軽にご参加ください!

1 事業概要

- (1)対 象 者 都内に在住または在学で、福祉を専門に学んでいない大学生、短期大学生、 専門学校生等(卒業後3年以内の既卒の方も対象)
- (2)対象職場高齢者、障害者、保育・児童分野の福祉施設など約350施設
- (3)実施期間 令和5年7月31日(月)~同年9月15日(金)のうち3日間又は5日間
- (4)助 成 金 額 3日間の参加:15,000円、5日間の参加:25,000円 ※参加状況により、助成されない場合があります。

2 お申込み方法

本事業専用サイト(https://www.fukushi-intem.jp/)に掲載している、インターンシップ受入施設情報から、希望する体験先・日程等を選択しお申込みください。

3 インターンシップ参加者向け説明会の開催について

本事業の説明や体験先施設等の紹介、個別相談などが受けられる「インターンシップ説明会」を、8月中旬まで複数回開催します。日時・開催場所等の詳細は、本事業専用サイトからご確認ください。

4 お問い合わせ先

「福祉職場における助成金付インターンシップ事業」運営事務局

TEL:03-3593-1518

E-mail:fukushi-internship@gakujo.ne.jp

○「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」(令和5年度第1期)の 宣言事業所を募集しています!

お知らせ

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集しています(令和5年度第1期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。職場宣言事業所となり、宣言情報を公開した事業者様には、【職場宣言事業限定デザインのハローキティトートバッグ】をプレゼントいたします!事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。

【申請期間】令和5年8月31日(木)まで 必着

【提出先】(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当あて

〒163-0713 東京都新宿区西新宿 2-7-1

小田急第一生命ビル 13 階

【申請方法】 東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。

※事業 PR 動画 (5分) 掲載・東京都福祉保健財団ホームページはこちら https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/ ※申請に関するご相談の受付等はこちら https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei/

2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます!

職場宣言の申請にあたって御覧いただきたいスタートアップセミナーの動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講することができます。職場宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけれど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください!

※スタートアップセミナー動画はこちら

https://www.fukushijinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1574902847799/index.html

3 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1)仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら

https://www.fukushijinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/100100000001/index.html

(2)宣言していただくと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。

既に宣言している事業者さんからは、「採用が増えた!」「採用広告やPR動画、説明会資料トップに宣言マ

<mark>ク掲載で印象がアップ!」「定着率が上がった!」</mark>などの声をいただいています。名刺やパンフレットに記載したり、法人の Web サイトに掲載したりと、ぜひ積極的にご活用ください!







宣言マーク

公表通知書

宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 事業者支援コーディネーター派遣プロジェクトの申込受付中です!【申込締切7月21日(金)】

福祉の現場で組織・人材・労務環境の問題解決に実績のあるコンサルタントが、法人・事業所の課題の解決に向けて、支援します。(費用:無料)

- ① 職員の確保が困難、定着しない等の悩みを抱える事業所を支援(全5回)
- ② 事業所の課題をヒアリングして人材の確保・定着・育成に関する課題を整理
- ③ 働きやすい職場づくりの環境整備に向けた支援
- ④ 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた準備

【東京都福祉保健財団本事業ホームページ】https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/coordinator/

5 その他

詳細は、以下のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/

お知らせ

○ 令和5年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざ まな支援を行っており、令和5年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施し ます。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請さ れる場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業

(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lgjp/kourei/hoken/houkan/)

令和6年2月までに5回予定しています。

Q 東京都訪問看護推進総合事

< R5:

| 事業名 | 申請期限等 | |
|---|---|--|
| (1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア) | 9月29日(金)必着 6月以降新規開設したステーション等は研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。 | |
| (2)-1訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【研修代替職員確保への支援】 | | |
| (2)-2訪問看護ステーション代替職員(研修及 び産休等)確保支援事業 【産休等代替職員確保への支援】 | 6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、 担当者まで連絡の上、申請してください。 | |
| 東京都開設準備経費等支援事業 ★訪問看護ステーションの大規模化又はサテライト型事業 所の設置に伴い、事業所の専用面積の増加かつ看護職員 の増員がある場合に限ります。 | ※ <u>開設前6か月に係る経費</u> であり、かつ補助事業期間内に支出された経費が対象です。 ※ホームページをご確認の上、下記問い合えせ先までご連絡ください。 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/kikin/kaisetujyunbi.html | |
| 東京都訪問看護教育ステーション | 訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください。 | |
| 東京都では、「東京都訪問看護教育ステーショョンの新任訪問看護師の方を対象とした交流会 【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3 【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える修 | ン事業」の一環として、訪問看護ステーシ を開催します。 年程度の訪問看護師 終み等に対して、経験豊富な訪問看護師から | |
| | (1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア) (2)-1訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【研修代替職員確保への支援】 (2)-2訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【産休等代替職員確保への支援】 東京都開設準備経費等支援事業 ★訪問看護ステーションの大規模化又はサテライト型事業 所の設置に伴い、事業所の専用面積の増加かつ看護職員 の増員がある場合に限ります。 東京都訪問看護教育ステーション 「東京都訪問看護教育ステーション 「東京都訪問看護教育ステーション 「東京都訪問看護が育ステーション 「東京都訪問看護が育ステーション 「東京都訪問看護が育ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会 【対象】新任訪問看護師が日々の業務で抱える他の助言等や新任訪問看護師同士の交流を行いま | |

| | https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/ | hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html |
|--------|--|--|
| 7 | 管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施し ます。 | (1)育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース 11月~12月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします。 |
| その他の取組 | 訪問看護人材確保事業 | ※詳細は別途ご案内いたします。 |
| | 訪問看護オンデマンド研修の動画公開中 | 令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」の e ラーニング研修の動画を公開しています。 訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください! https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4q RZnyDTlzPTAr5MPDQTri9STE ※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。 |

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TELO3-5320-4216

○ 令和4年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等

ベースアップ等支援加算の「実績報告」をご提出ください。

お知らせ

令和4年度に加算の算定をした全ての法人(事業者)について、加算金をどのような賃金改善に充当したかなどについて、報告していただく必要があります。

提出期限は令和5年7月31日(月曜日)です。

実績報告書の様式、記入例などについては、ホームページをご覧下さい。

※インターネットで「東京都 令和4年度介護職員処遇改善加算」と検索すると、「**令和4年度介護職員処遇改善加算-東京都福祉保健局**」と記載されたリンクが出てきます。リンク先からダウンロードしてください。



【留意点】

「介護保険最新情報 vol.1136(令和5年3月17日)」により令和4年度の実績報告書様式に改正がありました。提出にあたっては、上記のホームページから最新の様式をダウンロードした上で、作成・提出をお願いいたします。

【処遇改善加算お問合せ専用電話】

介護保険課介護職員処遇改善加算担当 TEL03-5320-4305·4343 (直通)

※受付時間:平日9時00分~17時00分(12時00分~13時00分を除く)

【質問フォーム】

上記のホームページに質問フォームを設けております。お問い合わせの際にはご利用ください。

○「令和5年度 生産性向上セミナー ~よりよい介護現場のために業務改善でできる

こと~」(動画配信)【第1期申込締切:7月25日】

お知らせ

生産性向上セミナー~よりよい介護現場 のために業務改善でできること~



そんな施設長や リーダー層の皆さまに、 ぜひご受講いただきたい 動画セミナーです!

東京都福祉保健財団では、都内介護事業所等の皆様に生産性向上が求められる背景や具体的な業務改善の手法をお伝えするための動画を作成しました。

「介護現場における生産性向上」は、職場全体で<u>業務の改善活動</u>を実施し、利用者と接しない「間接業務時間」を効率化して活用可能な時間を創り、その時間で利用者支援を充実し<u>介護サービスの質の</u>向上を目指す取組です。

本セミナーでは、<u>業務改善を通して、介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくために、改善活動の進め方や、7つの取組手法、施設長やリーダー層の皆様が活動を進めるために役立つ情報等</u>をお伝えします。

今年度は<u>5事業所より業務改善に取り組んだ現場の生のお声をお届けします。</u> 昨年度お申込みいただいた施設・事業所の皆さまも、ぜひ、お申込みください!

〇主な配信内容(約110分)

- (1)介護現場における生産性向上
- (2)業務改善に向けた具体的な取組
- (3)介護現場における業務改善の進め方
- (4)業務改善の事例

※厚生労働省による「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」をベースとしたセミナーとなります。(出展:https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html)

〇対象事業所、推奨する受講者

(1)対象事業所(法人本部含む)

都内介護事業所(居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を除く)

- (2)推奨する受講者
 - (1)運営法人の経営者又は施設長、サービス提供責任者等
 - ②現場で中心的な役割を果たすリーダー層の職員
 - ③その他、生産性向上の取組に関わる職員

〇申込方法

オンライン受付システムにログインし、施設・事業所毎にお申込みください。 詳しいお申込み方法は、財団ホームページをご覧ください。



(研修受付予約システム: https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku)



東京都福祉保健財団 生産性向上セミナー

〇申込から配信終了までのスケジュール

| | 申込締切日 | 参加決定 (パスワード送付)(予定) | 視聴開始 (予定) | 配信終了 (予定) |
|-----|-------------|-----------------------|--------------|--------------|
| 第1期 | 7月25日(火曜日) | 8月1日(火曜日) | 8月4日(金曜日) | |
| 第2期 | 8月8日(火曜日) | 8月15日(火曜日) | 8月15日(火曜日) | |
| 第3期 | 8月22日(火曜日) | 8月29日(火曜日) | 8月29日(火曜日) | 12月20日 |
| 第4期 | 9月12日(火曜日) | 9月19日(火曜日) | 9月19日(火曜日) | (水曜日) |
| 第5期 | 10月17日(火曜日) | 10月24日(火曜日) | 10月24日(火曜日) | |
| 第6期 | 11月21日(火曜日) | 11月28日(火曜日) | 11月28日(火曜日) | |

※申込いただく期日に応じて、6 期に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等をメールにてお送りいたします。 ※視聴できる動画内容は、どの期も同じです。

〇問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 介護現場改革担当(セミナー) 冨山・松本 TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531



○東京都介護職員宿舎借ノ上げ支援事業

お知らせ

【1】事業拡充のお知らせ 【2】事業計画書((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)受付開始のお知らせ 【3】説明会のご案内(第1期)のご案内

【1】事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施して おります。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員 の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、 地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。本事業は、令和4 年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました。

| 令和3年度 | | |
|---------|-------------------------|--|
| 災害時対応要件 | 福祉避難所 | |
| 助成対象事業所 | 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等 | |
| 助成上限戸数 | 利用定員数に応じ最大20戸 | |
| 助成率 | 7/8 | |

福祉避難所要件を満たすことが難しかった

在宅系サービスの事業所にも支援を拡充

| 令和4年度~ | | | |
|---------|---------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 災害時対応要件 | 福祉避難所 | 区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等) | 不要 |
| 申請区分 | (ア)福祉避難所 | (イ)災害時協定締結事業所 | (ウ)災害要件なし事業所 |
| 助成対象事業所 | 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等 | 訪問介護事業所 通所介護事業所 等 | 介護事業所 |
| | 助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所 | | |
| 助成上限戸数 | 利用定員数に応じ最大20戸 | | |
| 助成率 | 7/8 | | 1/2 |

事業の詳細及び申請スケジュール等は東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

【2】事業計画書((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所) 受付開始のお知らせ

(ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所の<u>事業計画書の受付を開始</u>します。 本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

〇事業計画書受付期間 7月3日~8月31日

(昨年度以前より既に助成を受けている法人は7月31日が締切です。)

※(ウ)災害要件なし事業所については、

11月1日より交付申請の受付を開始します。(事業計画書の提出はありません。)

【3】説明会(第1期)のご案内

申請を検討中の法人を対象に、事業概要、具体的な書類の書き方及び疑問点にお答えする説明会を開催します。

◇ 内容

事業概要(助成内容、スケジュール等)及び、申請区分(ア)福祉避難所及び (イ)災害時協定締結事業所における事業計画書等の作成方法について

◇ 今後の開催日程等

| 日 付 | 開始時刻 | 定 員 | 申込締切日 |
|-----------|---------|------|-----------|
| 7月13日 (木) | 14:30 ~ | 100名 | 7月10日 (月) |
| 7月25日(火) | 10:00 ~ | 100名 | 7月20日 (木) |
| 8月10日 (木) | 14:30 ~ | 100名 | 8月 7日 (月) |

※また、今後 ①本説明会の録画配信 ② (ウ)災害要件なし事業所を対象とした説明会 の実施も予定しております。

◇ 説明会会場

公益財団法人東京都福祉保健財団 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル 19階多目的室2

⇒ 説明会の詳細や申込みについては、東京都福祉保健財団の下記ページよりご確認ください。 https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/setumeikai/

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/